

注 記 事 項

[重要な会計方針]

1. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	2～20年
器具・備品	2～19年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、退職一時金に係る退職給付債務の見込額は、簡便法(事業年度末における当法人退職手当支給規程に基づく自己都合退職金要支給額の全額を計上する方法)に基づき計上しております。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する国又は地方公共団体からの出向職員に係る自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

3. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 解約損失引当金の計上基準

大阪国際空港事業本部の事務室退去に伴う原状回復に係る損失に備えるため、今後支出が見込まれる損失額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法(定額法)によっております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 貯蔵品 最終仕入原価法による低価法を採用しております。
- (2) 販売用不動産 個別法による低価法を採用しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や貸借料等を参考に計算しております。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。
- (3) 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
通常の資金調達(空港周辺整備債券等)に係る約定利率の年加重平均利率を参考に1.653%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっています。

11. 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

[会計方針の変更]

1. 改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解の適用

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」が改訂されたことに伴い、当事業年度より改訂後の減損会計基準を適用しております。

この改訂に伴い、従来、資本剰余金の損益外減損損失累計額として計上していた金額を臨時損失に振替えました。

これにより、当事業年度の当期純利益及び当期総利益は、それぞれ2,852,325円減少しております。

[貸借対照表関係]

(有形固定資産に係る資産除去債務に関する事項)

<貸借対照表に計上していない資産除去債務>

(1) 当該資産除去債務の概要

当法人が騒音斉合施設を設置するため国有財産法に基づき使用許可又は貸付契約により使用又は賃借している土地に係る原状回復義務は、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務を合理的に見積もることができない理由

当該債務に関連する国有財産(土地)の実質的な使用期間とそれに伴う返還時期は、施設の撤去時期がおおむね決定している場合等を除き、その時々々の社会情勢に適切に対処すべき国の航空行政の動向を踏まえたものにならざるを得ず、現時点でその債務の履行時期を特定することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[損益計算書関係]

1 業務費の人件費内訳

役員報酬	18,873,084 円
給与手当	196,784,424 円
賞与及び賞与引当金繰入	57,093,612 円
法定福利費	36,335,475 円
退職給付費用	3,085,350 円
非常勤職員等給与及び手当等	17,705,045 円

2 業務費のその他経費のうち主要な費目及び金額

賃借料	349,537,519 円
業務委託費	202,420,338 円
用地補償費	1,549,288,059 円
建物等補償費	300,681,400 円
助成費	84,765,897 円
租税公課	60,269,326 円

3 一般管理費の人件費内訳

役員報酬	59,933,535 円
給与手当	138,209,462 円
賞与及び賞与引当金繰入	39,093,443 円
法定福利費	29,602,468 円
退職給付費用	4,947,025 円
非常勤職員等給与及び手当等	2,588,149 円
福利厚生費	911,842 円

4 一般管理費のその他経費のうち主要な費目及び金額

賃借料	69,250,178 円
業務委託費	16,826,765 円
水道光熱費	18,634,085 円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	729,402,544 円
資金期末残高	<u>729,402,544 円</u>

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産(主に公債)に限定し、政府、地方公共団体及び金融機関からの借入及び空港周辺整備債券の発行により資金を調達しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金等の用途は運転資金および事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	729,402,544	729,402,544	—
(2) 有価証券	2,249,411,425	2,249,186,150	△ 225,275
(3) 未払金	(159,423,482)	(159,423,482)	—
(4) 空港周辺整備債券	(121,600,000)	(126,783,541)	△ 5,183,541
(5) 一年内返済予定借入金及び長期借入金	(1,925,291,088)	(1,885,429,219)	39,861,869
(6) 預り敷金・保証金	(1,310,533,101)	(1,202,004,261)	108,528,840

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、これらは満期保有目的の債券として保有しており、債券の種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	349,981,625	349,990,550	8,925
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,899,429,800	1,899,195,600	△ 234,200
合計		2,249,411,425	2,249,186,150	△ 225,275

(3)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)空港周辺整備債券、並びに(5)一年内返済予定借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入及び債券発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)預り敷金・保証金

将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	729,402,544	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	2,250,000,000	—
合計	2,979,402,544	—

(注3)空港周辺整備債券、一年内返済予定借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額については、附属明細書「空港周辺整備債券の明細」及び「長期借入金の明細」を参照ください。

[賃貸等不動産関係]

当法人は、空港周辺整備計画に基づく再開発整備事業を実施するため、大阪国際空港及び福岡空港の周辺に騒音斉合施設等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
4,046,093,832	△ 153,232,813	3,892,861,019	4,080,896,905

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 206,416,180円

(注3) 当期末の時価は、主として国土交通省の建設工事費デフレーターの変動率に基づいて当法人で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：円)

賃貸収益	賃貸費用	その他損益
1,148,795,438	763,512,822	△ 21,838,619

(注) その他損益には、財務損益及び臨時損益を含んでおります。

[重要な後発事象]

関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律(平成23年法律第54号。以下「法」という。)及び法の施行期日を定める政令の公布に伴い、法第6条の規定を目的とする「新関西国際空港株式会社」が平成24年4月1日に設立されます。

これに伴い、当法人が行っている業務並びに当法人の権利及び義務のうち、大阪国際空港に係るものは平成24年7月1日に新関西国際空港株式会社へ承継し、また、同日において、当法人の主たる事務所を現福岡空港事業本部に置くこととしております。

なお、設立時における新関西国際空港株式会社の概要は、次のとおりであります。

商号 新関西国際空港株式会社

住所 大阪府中央区大手前四丁目1番67号

代表者氏名 代表取締役 安藤 圭一

資本金 3億円